

監 査 報 告 書

学校法人 門真めぐみ学園

理事長 岡 崎 恭 子 殿

令和6年5月28日

学校法人 門真めぐみ学園

監事 明山弘之

明山弘之



監事 鷗野正紀

鷗野正紀



私たちは、学校法人門真めぐみ学園の監事として、私立学校法第37条第4項に基づいて同学園の令和5年度（令和5年4月1日から令和6年3月31日まで）における計算書類（資金収支計算書・消費収支計算書・貸借対照表並びに付属明細表）及び理事の業務執行状況について監査を行いました。

監査の結果、私たちは上記の計算書類は学校法人会計基準（文部省令第18号）に準拠しており、学校法人門真めぐみ学園の令和6年度の経営状況を適正に表示しているものと認めました。また、理事の業務執行状況に関する不正の行為または法令もしくは寄付行為に違反する事実のないことを確認いたしました。

以 上